

就学年齢引き下げの問題をめぐる



伊 東 金 造

最近学制改革の問題がクローズアップしてきたが、それに伴って小学校就学年齢の引き下げの問題が検討されるようになった。

学制改革については、現学制が二十年を経て新時代に即応する必要に迫られたもので、特に後期中等教育の問題や受験準備教育の弊害などが改革を促進していると思われるが、関連して幼児教育・就学前教育の問題も前面に押し出されてきている。さきに離尾文相の幼稚園教育の義務化の談話があり、今また有田文相の就学年齢一年引き下げの談話などがある、これらが一層具体的に検討されるようになった。文部省もこれら学制改革について中央教育審議会に諮問されるやに聞いているが、私は国公立の幼稚園長会に関係しているものとして、就学年齢引き下げの問題について、あれこれ考えていることを述べてみたい。

一、就学年齢引き下げが検討されるようになったことは喜ぶべきことである。

こんどの学制改革が後期中等教育の問題などによって口火がつ

けられたとはいえ、その内容検討で小学校就学年齢引き下げの問題に及び幼児の教育が見直されてきたことは嬉しいことである。ただ少し不満をいえば、高校中学と考えてきて幼児にも及んだともみられるところ、学制改革は幼児の教育を十分考慮してほしいものである。

学校教育制度の中に幼稚園は明確に位置づけられているにもかかわらず従来とかくおろそかにされ続けてきたと考えるのはひがみであるか。幼稚園教育が当局や世論の注目を浴びるようになったのはここ三、四年のことであろう。さきに幼稚園教育要領改訂について諮問された審議会でも改訂意見とともに幼稚園教育の振興について答申されたはずである。学校教育が小学校から突如として開始される時代ではなくなっていると思う。日本の教育制度を考える時、積極的に幼児の教育をどうするかを真剣に考えてほしいものである。そして、その土台の上立って小学校以上の制度を考えてほしい。

私ども国公立の幼稚園長会では、世の識者とともに日本の幼稚園教育充実の立ちおくれを憂慮し、その義務化を旨として、その普及と充実に及ばずながら努力してきたし、また今も努力しつつある。文部省も幼稚園教育振興七カ年計画を打ち出して、昭和四十五年に就園率六三%余を期して努力されている。私は関係者の努力によって必ずやその目標は達成されるものと思う。学制改革に当ってはこの幼稚園教育の現状や今後の見透しをしっかりとつけてほしいものである。いや、そうなるものと思ひ喜ぶべきことと
いうのである。参考資料（文部省統計より）

①幼稚園の増加状況（注、保育園は別）

年	幼稚園数	前年度より増数	園児数	小一年入学者中幼修了者率
昭和二七	二、〇六五	—	二八、六六二	一〇・〇
〃	二、八三七	八一二	三七〇、六六七	一一・一
〃	七、三七七	四、五一二	八五五、九〇九	三三・〇
〃	七、五九九	一、二二二	九五五、八〇五	三六・四
〃	七、八六九	三〇七	一、〇六〇、七三三	三八・九
〃	八、三九九	五三〇	一、一三七、七三三	四一・三
〃	九、〇八一	六八二	一、三二七、七五五	四二・三

②幼稚園の現状（昭四一、五、一）

区分	園数	学級数	幼児数	教員数（本、兼）
計	六、〇八一	三六、三三〇	一、三三三、七五五	五三、〇三三
国立	一	一〇	三、六六八	一〇
公立	三、三一	九五二	三四、八四二	一四、三九九
私立	五、七七一	二六、五九〇	九〇三、二五五	四〇、七三六

○設置者別幼稚園数（本園）

区分	公立				私立			
	府	市	立町	立村	学	財	団	その他
計	立	立	立	立	法	法	人	の法人他
総数	三、八七	一五、七三	一、三三	一、五五	六、九二	一、八四	六、七一	七、五三
前年	三、一七	一五、三三	一、三三	一、五五	六、七一	一、八四	六、七一	七、五三
増減	三	三	〇	〇	三	〇	〇	〇

○小学校一学年入学者中幼稚園修了者の比率

区分	小学校第一学年入学者	幼稚園修了者	百分率
昭四〇	一、五六、三三	六、三、八〇	四・四
昭四一	一、六二、八四	六、六、五八	四・三

○年齢別幼稚園児数

区分	合計	三才児	四才児	五才児
昭四一	一、三三、七五	四八、一四〇	四三、八〇五	七五、五〇八
比率	一〇〇・〇%	三・九%	三三・九%	六〇・二%

○入園者数

区分	合計	三才児	四才児	五才児
昭四一	七〇、四七	四七、三三	三六、六四	五五、五六
比率	一〇〇・〇%	六・〇%	四九・三%	四四・七%

二、就学年齢引き下げについては慎重な検討をしてほしい。幼稚園教育の結論もだすこと。

学制改革で就学年齢引き下げについては十分な研究と討議をして引き下げ実施となる場合には関連する諸問題を明快に解決して

「ほしいものである。次に二、三の場合について考えてみる。

(1) 一年引き下げの場合

まず、有田文相の談話や平塚国立教育研究所長の提案のように就学年齢を一年引き下げた場合のことを考えてみよう。

この場合は五才児の教育が義務制となるわけで、全国の五才児がもれなく教育されることはまことに結構なことである。私も日は日々の幼稚園現場で五才児を教育しているが、確かにその成長は著しくこれを学校教育(幼稚園教育を含めて)の外におくことは学制を考える場合大きな問題を残すこととなる。私もは学問的な証明は学者に任せるとして実家として平塚先生の三つの理由がもっともと思われる。その三つの理由とは、「現在の五才児は成長が速く、知的、身体的、社会的にも二十年前の五才児とは比べものにならない。ただませているというのではなく、現実に一年以上成熟している」「大脳生理学や心理学の立場からみて五才児という時期が人間の成長のうえで一つの転換期であり、教育的な配慮を必要とする重大な時期」「先進諸外国のすう勢」である。現在でも地域によっては五才児は八〇―九〇%就園しているわけです。五才児が義務教育を受けることは賛成である。しかし、今の形の小学校で教育されることとなるといろいろ問題がある。

まず、今の小学校のような教育内容や方法が五才児に適當であるかどうかということである。一年から六年まで(六一―一〇万)大たい同じような八教科や道徳に分科された四十五分授業、人数の多い関係でとかく一斉指導になり勝ちな指導法などは私は適切とは思わない。未分化から分化される過程としての配慮が必要と

思われる。私はむしろ五才、六才あたりは八、九才の子どもたちとは異った配慮が必要とさえ思われる。次は行政的な関係を持つもので、就学始期やへき地、特殊児の扱いの問題である。おなじ五才児といってもまだその成長に個人差が大きく、四月全就学の場合は学級編成や教育課程等に特別の考慮が必要であろう。へき地の就学、特殊児の扱い等困難な問題も解決されなくてはなるまい。

次に五才児就学に伴う問題がある。例えば就学年齢一年引き下げに伴う幼稚園や保育所の問題解決などそれである。もちろん就学年齢一年引き下げの場合は三才、四才の子どもの幼稚園教育は明確に制定せられての上のことと思うが、それにしても直接かつ具体的な過渡期の公私立幼稚園、保育所、そして保育園に満足な解決を与えなくてはなるまい。従来功績を認め不安のないように。さて教育の重要性の認識に立ってこれら諸問題が明快に解決されるならば、五才児就学はまことに結構なことであると思う。実現してもらいたいものである。

(2) 二年引き下げの場合

私は小学校就学年齢を二年引き下げの場合も検討してみる必要があると思う。最近アメリカのジョンソン大統領が四才就学の検討を声明したことからも考えられるように、今後の教育を考える時、四才児就学は十分検討すべきだと思う。四―六才を小学校前期、七―九才を小学校後期として六・四、四制も考えられないだろうか。私は将来を考えてやるなら思い切って四才就学も結構だと思う。しかし五才就学の場合と同じように関連諸問題の解決は同じである。よりそれを徹底させる必要がある。もしそうなれ

ば、現在の幼稚園は姿と内容を改めて小学校教育の前期を担当するということも可能であろう。

三、就学年齢引き下げの過渡的対策として幼稚園を義務設置とする場合

私もは今までおよび現在の幼稚園教育の実情に即し、今後の幼稚園教育の方向を考へて、幼稚園教育の義務化（義務化といつても義務就学でなく義務設置）を考へ努力してきた。

これが小学校就学年齢引き下げで四才、五才児が義務就学といふことになれば、三才児は別に考へるとしても従来の幼児教育の重視と普及の念願が一挙に解決されるわけでこんな嬉しいことはない。賛成である。

しかし、小学校教育が義務教育優先で常に国の努力に浴しながらもへき地、特殊児などの問題が最近になって手がつけられるようになった実情や、世界先進国では幼児教育が既に普及し充実しているのに日本では今やと手がつけられ始めたという実情を考へる時、今急に先進国なみに四才児あるいは五才児の義務就学といふことは相当の決断のいることである。したがって将来四才児あるいは五才児就学ということになるにしても、当面は三・四・五才児の幼稚園教育を普及充実させる方策が妥当である。その意味で私どもは幼稚園義務設置に執念を持つのである。幼児の教育は検討の期間を待つことはできない。

参考資料でもわかるように、現在の幼稚園は国立三八、公立三三一一、私立五七三二で九〇八一園、百二十二万余四四％余の幼児を教育しているが、そのほか保育園と称する保育所系統の幼稚園

園（？）が相当数ある。国費補助は振興計画実施以後やっと億円代に達したが、それは設置費、施設設備費の何分の一かの補助で、維持費、教員給与等所要経費の大部分は区市町村や法人、個人の設置者に任されている実情である。地方交付税に幼稚園教育費が積算されてはいるが、わくづげがないため実際は効果がうすい。したがってここ一、二年普及の速度は高まったかに見えるが、主として条件のよい所に増設されているわけで、今の状態では甚だしい地域格差をなくすことは困難であろう。問題は農山漁村等である。幼児の親は教育を望んでいる。

そこで、どの地域でも幼児を持つ国民の多数が幼稚園教育を要望するならば、義務として幼稚園を設置しなければならないというのが義務設置である。外国にも例がある。こうなればじめて地域格差は縮小されるであろう。四十五年六三％就学の目標も必ず越すにちがいない。このようにして就園率が六〇、七〇、八〇％を越すようになれば、義務就学、年齢引き下げも容易に実施されるのではなからうか。義務設置にふみ切るためには、設置、施設、教員給与、維持費など多額の予算を必要としようが、これは国民教育の基盤となる幼児の教育のためであり、また、一挙に義務就学にする費用に比べれば漸進的な可能なものである。この理由で、私どもは当面幼稚園教育振興七ヶ年計画の線にそって幼稚園義務設置を強く要望するものである。

さて、私は学制改革を考えるに当り就学年齢引き下げの問題をめぐって幼児の教育をあれこれ考へてきたが、重ねて学制改革に当っては幼稚園教育から慎重な検討を要望する。（久松幼稚園）